

### III. 民主導の活力ある経済社会と 都市魅力にあふれた大阪・関西の実現

#### 政策提言力の強化と実行力の発揮

##### ・経済運営に関する緊急要望

参議院議員選挙を控え、本会議所の経済政策に関する意見を、各党・各候補者のマニフェスト（政権公約）に反映させることを狙い、6月に緊急要望を各党代表者や大阪選挙区立候補者に建議した。ここでは、民主導による経済のパイ拡大こそが、雇用危機・財政危機・年金危機を克服する原動力であり、政府においても企業の自助努力を強力に後押しすることが肝要であるとし、「新規需要創出と産業競争力強化に直結する分野への予算の重点配分」や「『国土の均衡ある発展』から『各地域の個性ある発展』への政策転換」など計10項目を要望した。

##### ・平成17年度中小企業対策に関する要望

5月に「大都市地場産業の復活」をテーマとして、新分野進出や既存事業の深堀りなど、中小企業の新規事業展開（「第2創業」）に必要な環境整備にポイントを絞り、本要望を取りまとめた。建議にあたっては、和田亮介・中堅・中小企業委員長が中小企業庁長官や近畿経済産業局長を訪れ、直接要望実現を申し入れるなど、精力的な働きかけを行った。その結果、中小企業対策費として平成17年度予算で1,300億円が計上され、中小企業経営革新支援法の拡充や、包括根保証契約の禁止、事業の将来性に着目した融資制度の拡充など、要望した40項目のうち19項目について実現あるいは進展をみた。

##### ・名京阪神4商工会議所による中小企業対策要望

7月に名古屋・京都・神戸の各会議所と共同で「平成17年度中小企業対策に関する要望」を取りまとめ、政府関係機関などに建議した。5月に行った本会議所単独の中小企業対策に関する要望事項に加えて、阪神・淡路大震災による被災地支援などを求めた。

また7月26日には、恒例の名京阪神4商工会議所中小企業懇談会を京都で開催した。西村雅夫・中小企業庁次長をゲストに迎えて、「イノベーションと中小企業」をテーマに意見交換を行った。

##### ・平成17年度税制改正に関する要望

中長期にわたる成長基盤の整備を最優先すべきとの認識のもと本要望を取りまとめ、9月に政府関係機関に建議した。企業活力の増進、地域経済の活性化など、日本経済の新たな成長に向けた税制の構築をテーマに合計60項目にわたり幅広く要望。建議にあたっては、西村貞一・税制委員長が、財務省主税局担当審議官や、近畿財務局長などに対し、直接要望実現を申し入れるなど精力的な働きかけを行った。

その結果、厳しい財政状況のもと、個人課税が強化されるなか、法人の負担増が回避されるとともに、要望の一定部分が進展。具体的には、人材投資促進税制の創設、特別法人税の凍結延長などが実現した。



近畿財務局長に要望書を手渡す  
西村貞一・税制委員長(右)

##### ・日本版TCN設置をはじめとするベンチャー振興に関する要望

10月、米国で実績を上げているインターネットを介してエンジェルとベンチャー企業のマッチングを行うTCN（The Capital Network）の日本版の設置、認定個人投資家制度の創設のほか、エンジェル税制・ストックオプション制度の拡充、補助金・助成金制度の改善、起業家育成教育の強化などベンチャー企業育成のための環境整備を政府・関係機関に要望した。

##### ・中小・ベンチャー企業に対する外国特許取得・侵害調査・侵害訴訟の支援制度創設に関する要望

わが国経済を本格的な成長軌道に乗せていくためには、先端産業分野の振興に万全を期すことが不可欠で、その要となるのが特許をはじめとする国際的な知的財産戦略である。しかしその担い手となるべき民間企業、とりわけ中小・ベンチャー企業における外国特許取得

は依然十分とはいえない状況にある。そこで11月に、バイオ・IT・環境など将来のわが国経済を牽引する重点戦略分野について、①外国特許取得②外国における特許侵害調査③外国における特許侵害訴訟に対する資金支援制度を、中小・ベンチャー企業向けに創設するよう要望した。

#### ・大阪府における法人事業税・法人府民税に対する超過課税の撤廃に関する要望

2月に(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会と共同で本要望を大阪府に建議した。まず大阪経済の活性化のため域内の立地コストを引き下げ、地元企業の競争力強化、他地域への流出抑止、域外企業の誘致を図ることが重要との基本認識を示した。そのうえで大阪府における法人事業税・法人府民税の超過課税は常態化しており、早急に撤廃するよう強調した。このうち法人府民税法人税割について、少なくとも近隣府県並みの5.8%まで引き下げるなどを強く主張した。

#### ・2005年度三位一体改革への関西からの共同提言

5月に関西の12自治体、大阪・京都・神戸の各商工会議所、(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会の全18団体共同で本要望を政府関係機関に建議した。地方自治体が財政的に自立し、自己責任に基づいて独自の政策を行えるよう、国庫補助負担金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に行うこと改めて主張した。その結果、平成17年度税制改正大綱において、18年度に所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施することが明記された。

#### ・地方自治体における公共サービスの民間開放に関する提言

公共サービスの民間開放は行財政のスリム化や利用者の利便性向上はもとより、民間の創意工夫が潜在需要を開拓し、新たなビジネスチャンス創出につながるものと期待されている。これを具体的に進める手段として有効と考えられるのが、官民がともにサービスの質とコストについて競争入札を行う市場化テストである。そこで11月に大阪府、大阪市に対し市場化テストの早期実施を要望。大阪府では、平成18年度以降の市場化テスト導入に関する検討が進められることとなった。

#### ・大阪市都市経営諮問会議への参画

大阪市政改革について審議・提言する大阪市都市経営諮問会議の委員として、西村貞一常議員が参画し、12月に「関市長への提言」として取りまとめた。提言策定に際し、本会議所としては、①産業政策を市政全体の最優先課題として明確に位置づけること②行政・経済界がベクトルを合わせて“エンジン産業”的振興に取り組むこと③公共サービスの民間開放を進めること④行政課題解決のため組織横断的な推進体制が必要であることなどを主張し、おおむねその趣旨が提言に盛り込まれた。

### 大阪の都市活性化と集客機能の強化

#### ・「大阪ナイトカルチャー」事業の実施

大阪で、住み・働く人々や国内外からのビジターが、「豊か」で「楽しく」、「安全」かつ「文化的」なナイトライフを過ごすことができる都市・大阪を目指すとともに、大阪発のライフスタイルの普及、新たな夜型市場の開拓、国内外からのビジターの増加、都心居住の促進、まちの安全と賑わいの復活などの実現による大阪・都市再生を目指すため「大阪ナイトカルチャー」事業を実施した。仕事帰りにでも参加しやすい夜型イベントを協賛事業として募集。155件の協賛事業が登録され、広報・PR面で支援した。とりわけ文楽、歌舞伎については夜間に開催される公演が新設されるなどの展開をみせた。またホールや美術館などで開催される夜型イベントに合わせ、周辺地域の飲食店やホテルとの連携を図る取り組みも4回実施し、それがもたらす経済効果の測定などを行なった。さらに美術館、博物館、水族館などの公共空間におけるイベントの開催促進を目的とした「大阪ナイトカルチャー@公共空間」の第1弾として、3月には「大阪ナイトカルチャー@国立国際美術館」を開催した。



#### ・「大阪外国企業誘致センター（O-BIC）」の運営

設立4年目を迎えたO-BICは、大阪に关心を寄せる外国企業に商談や視察会などをアレンジしたほか、マーケット情報の提供や会社設立手続き相談など年間114件の相談に応じた。また9月には中国・浙江省杭州で大阪投資環境説明会を行った。こうした取り組みの結果、中国、カナダ、韓国、米国、ドイツ、イタリアなどから計26社・機関（うち2件は再投資案件）の誘致に成功した。さらに今後の高度な企業誘致のあり方を探るため、在日外国経済団体などの意見交換や調査研究を行った。

#### ・映画等のロケ誘致・支援事業の強化（大阪ロケーション・サービス協議会の運営）

本会議所、大阪府、大阪市などで組織する「大阪ロケーション・サービス協議会」（会長：大野隆夫・本会議所専務理事）は、活動5年目を迎え、映画などのロケ誘致・支援事業をより一層強化した。米国や韓国での展示会に出展し、各国の映像制作者に対して直接ロケ誘致活動を行うとともに、国内の映像制作者に対しても個別にプロモーションを実施した。その結果、本年度の撮影協力実績は、映画・テレビドラマなどを含む155作品となり、当協議会設立以来の累計は464本となった。協力作品には数々の映画賞を受賞した「血と骨」やオール大阪ロケの「ビート・キッズ」などの映画をはじめ、テレビドラマ「ナニワ金融道」、韓国KBSテレビ局の「報道番組 追跡60分」、テレビCM、スチール写真など、幅広い分野となっている。

#### ・「大阪ロケ地マップ」の発行

大阪ロケーション・サービス協議会は、これまで大阪を舞台とした映像作品に取り上げられたロケ地をまとめた「大阪ロケ地マップ」を9万部作成し、JR西日本の各駅で配布、一般市民に映像文化やロケに対する関心・理解の促進を図った。梅田、ミナミ、新世界、岸和田、大阪全域の5地域に分け、「白い巨塔」や「夫婦善哉」「てるてる家族」など41作品を取り上げ、写真と地図入りで紹介した。また全国の映画監督や映像関連企業にも送付し、映画の町大阪をアピールし、ロケ誘致の一助とした。

#### ・韓国映像制作関係者招聘プログラムの開始

大阪ロケーション・サービス協議会は、海外の映像作品をもっと多く大阪で撮影してもらい、それを通して大阪を海外に広くPRするため、海外の映像制作関係者の招聘プログラムをスタートさせた。本年度は映画やテレビドラマの制作で躍進する韓国から、TV J-KOREAとMTV-KOREAのテレビ番組制作者ら4人を招待。ロケでよく使われるスポットの道頓堀界隈、梅田スカイビルなどを視察してもらい、今後の大坂ロケにつながるよう努めた。

#### ・関西国際空港2期事業の促進

本会議所は地元自治体、経済団体などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の一員として、関西国際空港2期事業の建設推進を政府に働きかけるとともに、野村明雄会頭が北海道やトルコを訪れて国内外でのプロモーションを行った。また関空利用促進宣言に530社の賛同企業を集めるなどの利用促進キャンペーンを併せて行った。この結果、関西国際空港2期事業について2007年供用開始に向けた施設整備に必要な600億円のうち300億円が平成17年度の政府予算案に計上された。また民間出資分200億円を達成するために、経済団体主催の説明会を開催した。



野村明雄会頭（左手前から2人目）が北海道知事をはじめ国内外に関空利用を呼びかけた

#### ・不動産活性化ビジネス研究会の開設

不動産関連産業のビジネスチャンス拡大、企業のキャッシュフロー経営に資する不動産ファンド組成を目指して、座長に佐藤一雄・株式会社サスティナブル・ソリューションズ社長、コーディネーターに寺嶋峻・エステートリンク株式会社長を迎えて本研究会を10月に開設し、17社が参加し

た。不動産投資や証券化に精通した講師陣を招き、最新情報を提供するとともに、参加企業の所有する物件に関し証券化の可否について意見交換を行った。さらに分科会では、具体的な案件をもとに、証券化シンクレーションを行い、資産流動化計画書の作成演習を行った。今後は本研究会を契機として、参加企業などによる不動産ファンド立ち上げを目指していく予定。

#### ・不動産証券化講座の実施

不動産証券化の実務者養成を目的に、不動産証券化の第一線で活躍する講師陣を招いた講座を開催。10月開催の2日間講座は24社延べ58人、3月開催の1日講座は31社47人が受講して、キャッシュフロー経営や不動産のオーバランス化に役立つ不動産証券化手法を学んだ。また7月には、経営者向けに不動産証券化のメリットや活用法などを啓蒙することを目的として、「やさしい不動産証券化講座」を開催、56社・74人が受講した。

### 魅力ある街づくりと商業の振興

#### ・大阪・まちの賑わいづくり事業の実施

自由な発想でまち・コミュニティに働きかけ、文化の力でまちの活性化を図ろうとするさまざまな取り組みに対して支援を行うため、大阪府、(社)大阪青年会議所とともに「大阪・まちの賑わいづくり事業コンペ」を実施し、応募40件から5件の支援対象先を選定・支援した。また、まちづくりの仲間同士の情報・人材などを結びつけることによって、大阪の活性化を目指す取り組みを支援するため、フォーラムと勉強会を開催した。

#### ・まち再生ワーキンググループの設置

都市再生委員会の「大阪・市民社会ルネッサンス」事業が目指す「まちの安全」の確保に向け、「まち再生ワーキンググループ」を7月に設置した。本ワーキンググループは、「まちづくりプラットフォーム」を母体としつつ、大阪で積極的にまちづくりに取り組んでいる団体に参加を呼びかけ、まちづくりにおける課題克服に向けた方策を具体的に議論・検討する場を提

供した。また全国における各種都市問題に対する先進事例を収集し、平成17年度早期に報告書を作成する予定。

#### ・平成16年度あきない楽市の開催

10月22日から24日の3日間、中央区の御屋敷再生複合ショップ「練」において、地域に根ざす歴史や文化を活用し、あきないベンチャーに新しいビジネスチャンスの場を提供する地域商業活性化事業「あきない楽市」を開催した。チャレンジショップ15店の出店に加え、空堀商店街など周辺施設と連携したスタンプラリーを実施し、6,200人が来場した。小売業開業支援のためにワークショップや、小売部会員も交えた交流会を開催した。



開業希望者や開業まもない「あきないベンチャー」たちが出店し、6,200人の人出でにぎわった

#### ・提言「大阪における小売商業のあり方～大阪に賑わいを創り出す小売商業ビジョン」

6月、流通活性化委員会の下に設置した小売商業振興小委員会（座長：石原武政・大阪市立大学大学院教授）において、「大阪における小売商業のあり方～大阪に賑わいを創り出す小売商業ビジョン」を取りまとめた。都市における商業機能の適正配置の必要性を訴えるとともに、まちと共生する小売業の再生策や、まちづくり三法の見直しについての提言を行った。本提言に基づき、「大阪における小売商業活性化政策についての要望」や「地域商業・まちづくりフォーラム」を開催した。

## ・地域商業・まちづくりフォーラムの開催

「大阪における小売商業のあり方～大阪に賑わいを創り出す小売商業ビジョン」を取りまとめたのを機に8月5日に、まちづくりに関心のある商業者・事業者、行政、NPO、市民らを対象に、「地域商業・まちづくりフォーラム」を開催した。横田俊之・前中小企業庁商業課長による基調講演や、鶴野礼子・流通ジャーナリストによる事例紹介などを通して、大阪で実行可能な商業とまちづくりのあり方について意見交換を行った。

## ・大阪活力グランプリの実施

大阪のチャレンジ精神・パイオニア精神の発信・高揚を図るために実施しており、本年度で3回目。大阪の産業・地域経済に多大な貢献を果たした法人・団体・個人を会頭名で表彰し、その貢献をたたえた。

マスコミ各社からなる選考委員会、大阪経済記者クラブ加盟社記者、本会議所役員・議員から31件の推薦があり、その中から選考委員会で13件に絞り込んだうえで投票を行った結果、グランプリにサッカーロボット世界大会優勝の「チームオオサカ」が選出された。12月17日に表彰式を行うとともに、受賞者のパネルを作成し、大阪企業家ミュージアムに展示した。

## 企業が求めるヒトづくりへの取り組み

### ・大阪におけるキャリア教育(職業観養成教育)の推進に向けた活動

職業意識や就業意欲の希薄な若者の急増を背景に、全国の小中高等学校でキャリア教育への取り組みが始まっている。本会議所では10月、大阪の初等中等教育におけるキャリア教育の本格的な導入・推進のために、大阪の教育界、行政、産業界などが一体となってキャリア教育を支援するための活動拠点の設立を呼びかけるとともに、産業界からみた視点を反映させ、実効あるキャリア教育を計画・推進することを大阪府、大阪市、大阪府・市教育委員会に強く要望した。2月には本提言の具体化に向け大阪全体でキャリア教育を推進するための準備組織として、行政、教育界、産業界などからなる「大阪におけるキャリア教育推進委員会」を設置し、活動を開始した。

## ・若年者の就業支援に関する活動

大阪の若年者の就業状況に危機感を持つ本会議所では、「JOBカフェOSAKA」が設置された7月に、同カフェへの提言など3項目からなる「若年者の職業観の養成、就業支援に関する意見」を取りまとめた。

また大阪府、大阪府・市教育委員会に対して、「産業界の人材・ノウハウを活かしたキャリア教育の実施」ならびに「高校における就職指導の改善」を要望した。

さらにJOBカフェOSAKAと産業界との具体的な連携・協力事業として、同カフェ主催のビジネススキル講座やセミナーに対して本会議所から講師を派遣するなど大阪の活性化を担う若年人材の育成に積極的に取り組んだ。

## ・人材開発事業の実施

企業家精神あふれる人材を育成するため、小・中・高・大学生から社会人まで幅広く人材開発事業を実施した。そのうち、大阪府内の公立・私立全小中高等学校を対象に、講師派遣、施設見学情報をサイトで提供する「社会・産業ドキドキ！体験サイト」を開設し、府内9校で大商モデル授業を実施した。また教員を対象に、大阪府教育委員会が実施している教員の民間企業等派遣研修・新任教頭研修を支援した。そのほか、小学校の出店体験事業「キッズ・マート」、中学生の職場体験学習受け入れ、大学生のインターンシップ事業を行なった。また社会人には、経営幹部・後継者を対象とした「井植塾」（塾長：井植敏副会頭）や新任役員・新入社員研修、企業家講座を実施。とくに本年度は第一線で活躍中の経営者が経営革新を成し遂げた自らの体験談を語る「経営塾」を新たに実施した。

## ・企業が求める若手人材像調査と人材フォーラムの開催

経済環境の急激な変化により企業が求める人材像が大きく変化している。企業が求める若手人材像を明らかにするため、会員企業の人事部長111人、入社後10年までの若手社員895人に対してアンケート調査を5月に実施し、「若手社員に求められる能力」「学生時代の学びや経験が今の仕事にどう役立っているか」などについて尋ねた。仕事に必要な能力形成と学生時代の学び・経験には相関があることが明らかとなり、社会的な体験などを通じて能力を育てようというキャリア教育の重要性を確認することができた。また本調査結

果を広く社会に発信するために、11月、教育界、保護者、産業界から222人の参加を得て「大阪人材フォーラム～今、求められる人材とは」を開催した。

#### ・大学生のための「仕事を考える」セミナーの実施

若年層の高い失業率、フリーターの急増が社会問題となっており、その要因として在学中に働くことの意義、職業観を見いだせず卒業に至る学生が多いことなどが指摘されている。本セミナーは、学生の職業観を早いうちから養成することを目的に20回にわたって開催。さまざまな業種・分野の企業の若手社員らに具体的な仕事内容について聞いたほか、キャリアカウンセラーからアドバイスをもらった。4回目となる本年度は、大学コンソーシアム京都と連携、インターン生5人を受け入れ、とくに学生へのセミナープロモーションを強化、参加者数は過去最高となる延べ858人となった。

#### ・子ども企業家フェスタの開催

子供の夢をはぐくみ、企業家精神を高揚しようと、夏休みの小学生を対象に、第1回目となる「子ども企業家フェスタ」を日本公文教育研究会と共に開催した。プログラムは①「環境を守るために発明」「未来のスポーツ用品」などのアイデアを子供たちから募集する「きみも、『はつめい&アイデア』王！コンクール」②子供たちが各企業の会社紹介を聞き、ワクワクした会社を選ぶ「どんな会社？こんな会社！」コンテスト③ミュージアム見学の3部構成。父兄、小中学生ら100人を超える参加者が見守るなか、優秀作品に選ばれた小中学生が自作を紹介した。なお優秀作品については、大阪企業家ミュージアムで展示を行った。

#### ・優良商工従業員の表彰

満25年以上勤務し、業績向上に貢献のあった従業員を対象とする「永年勤続優良従業員表彰」と、勤続年数が25年に満たなくても、前年度に社内で最も高い評価を受けた従業員を表彰する「年度最優秀従業員表彰」の2種類の表彰制度を実施した。会員事業主に被表彰者資格のある優良従業員の推薦を依頼したところ、永年勤続表彰で213人、年度最優秀従業員表彰で112人、計325人の推薦を得た。人材育成委員会で審査した結果、永年勤続210人、年度最優秀111人、計321人の被

表彰者を決定し、11月11日開催の式典において表彰した。これにより、本制度発足以来の被表彰者総数は、16,226人となった。



今年度は321人を表彰した

#### ・日本商工会議所、東京商工会議所企画の検定試験の施行

本年度から新たに日本商工会議所の企画する「日商ビジネス英語」「EC実践能力」の施行を始めた。各種検定試験の本年度の実績は、「簿記」「ビジネスキーボード」などの受験者が増加したものの減少した検定が多かった。その結果、本年度の受験者は49,551人(前年比0.9%減)であった。

#### ・新規検定の開発

本会議所が企画する新たな検定試験として、下記の検定試験の開発を進めた。

##### 〈PWA(プロジェクト・ワークアビリティ)検定試験〉

事業を一つのプロジェクトとみなして、限られた資源を効率的に活用することにより、決められた期間内に目標を達成し、成果を上げるのに有効な科学的手法(プロジェクト・マネジメント手法)に基づいた知識やノウハウを問う検定試験の開発を進めた。併せて企業などを対象とした研修と習熟度テストを実施した。

##### 〈メンタルヘルス・マネジメント検定試験(仮称)〉

企業においてメンタルヘルス対策の必要性、重要性が高まるなか、CSR(企業の社会的責任)の推進、人事労務管理の視点から人的資源の活性化、労働生産性

の向上を図るため、人事担当者および管理職、一般社員を対象に、メンタルヘルスの知識・ノウハウ・理解度を問う検定試験の開発に着手した。本年度は学識経験者や企業関係者で構成する開発準備委員会（委員長：大谷洋・株ユニオン管理部長）を組織して各種検討を行い、実施概要案を取りまとめた。

大学院生合わせて6人に、総額300万円の助成を行ったほか、年次大会および研究会を開催した。会員数も順調に増加、3月末現在、個人会員441人、賛助会員34社となった。

#### ・「会議所経営者大学」ほか各種講座、研修の実施

会員企業の経営革新や人材育成に資するため、計95講座、延べ188日（パソコン研修38講座、延べ69日を除く）を開催した。本年度は「業績貢献型管理者養成講座」「支援型リーダー養成講座」「個人情報保護法対策最終チェック講座」を新たに開講した。また「会議所経営者大学」「新春経営革新フォーラム」など経営者向け講座や、「部長・課長パワーアップ講座」をはじめ管理者・中堅社員・女性社員・新入社員など階層別研修を実施した。さらに「経理実務基礎講座」「提案型営業の基本と応用講座」など分野別の実務能力の向上を図る講座を実施した。加えて、異業種経営者交流プラザや後継者鍛成塾、経営革新研究会を開催し、経営者の研鑽と交流の場を提供した。そのほかIS09001認証取得合同支援講座を実施。本年度の受講者総数は3,283人となった。

#### ・大阪企業家ミュージアムの運営

開館4年目を迎えた「大阪企業家ミュージアム」は、年度入館者数が過去最高の11,000人を超えた。開館以来の来館者数も41,000人に達し、小・中学生から社会人まで幅広く利用されている。前年度、本ミュージアムが制作した、中学生向けの展示補助教材「大阪企業家列伝」を利用した見学会を7中学1高校で実施した。また現在活躍中の企業家を紹介する「企業家ing」も本年度は1社2人を収録し、前年度と合わせて6社7人となった。また開設3周年記念講演会も開催した。

#### ・企業家研究フォーラムの運営

本フォーラムは大阪企業家ミュージアムとの連携のもと、「企業家」および「企業家活動」について、関連するさまざまな分野から総合的、学際的な研究を促進するため、平成14年12月に設立された学会。本年度は同研究の促進、若手研究者の育成を目的に、一般、